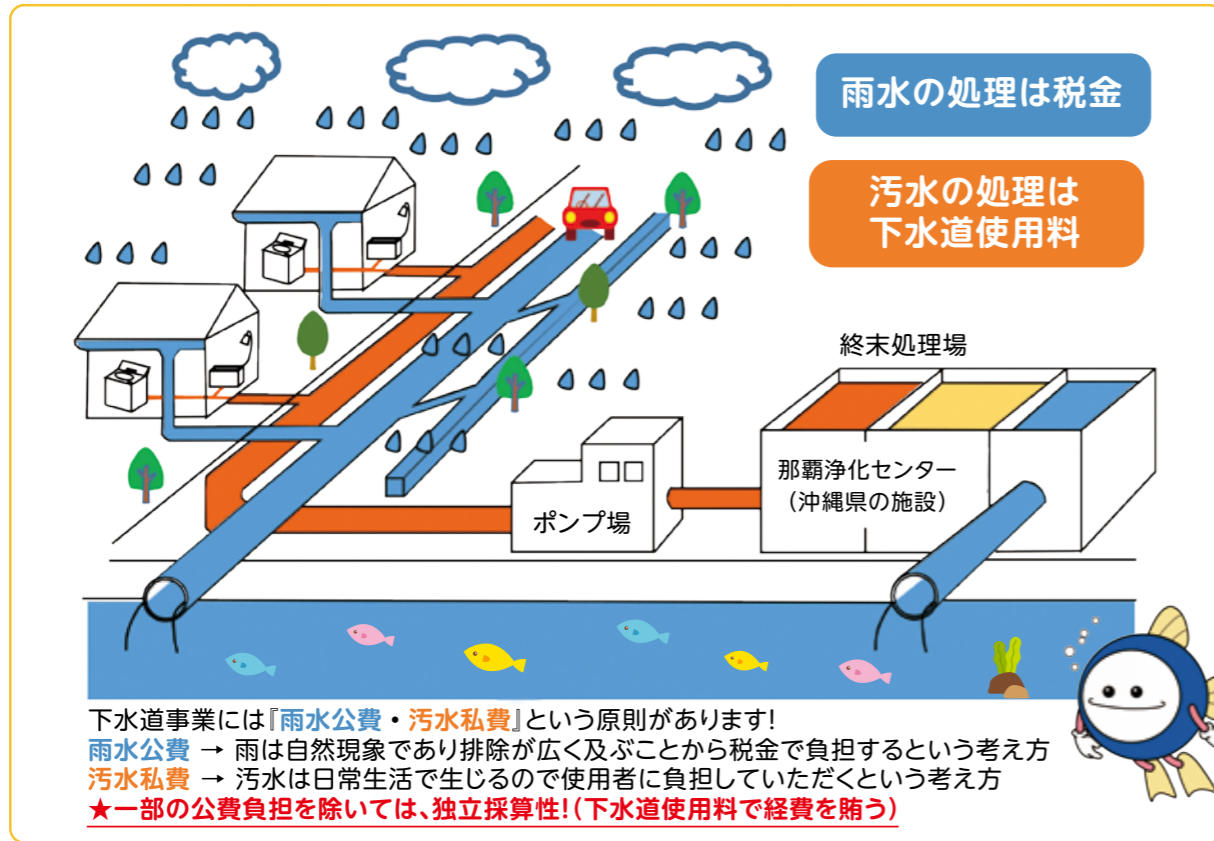




下水道事業の財政について

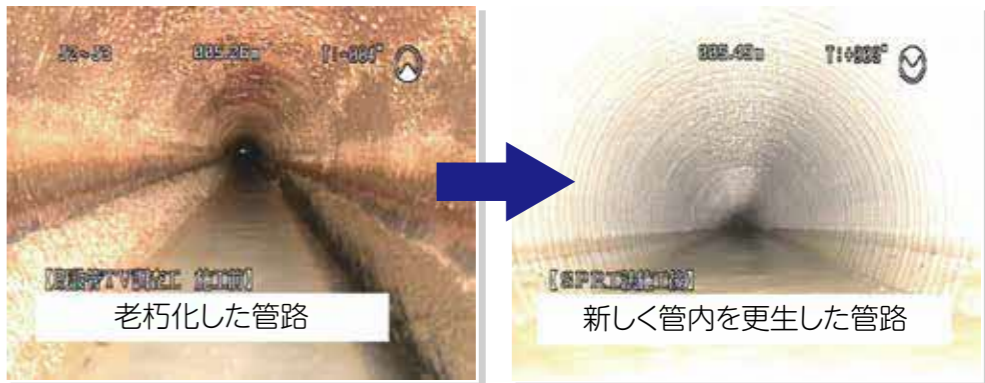


那覇市の下水道は、**雨水**と**汚水**に分けて処理しています!(分流式)



古くなった下水道施設の更新

下水道管の腐食が進むと、道路陥没やつまりの原因となります。



★使用料収入が横ばいの中、施設の更新需要が増加

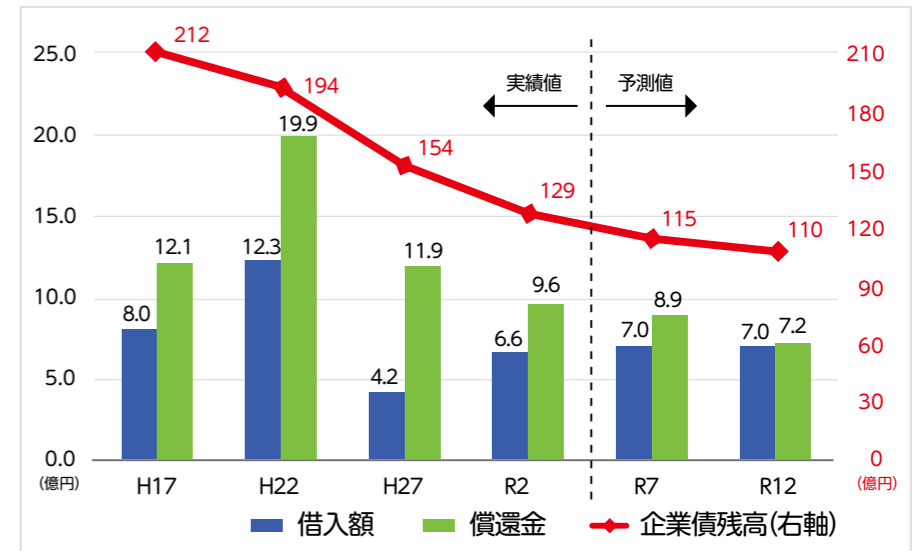
課題

- ◆ 今後は、古い下水道施設を新しくするための費用が増加
 - ・ 工事費は年間約 10.6 億円(10年で約 106 億円)

企業債について

今後は、**借入金**と**償還金**がほぼ同額となり、**企業債の残高**が減少しない傾向にあります。

企業債残高と借入額・償還金の推移



★下水道施設の建設するための財源には、国庫補助金を活用していますが、その残りの全額は企業債に依存

経営改善に向けた取組み

- ◆ 新たな借入金の抑制等による企業債残高の縮減
 - ・ 平成 17 年 約 212 億円 → 令和 2 年 約 129 億円 △83 億円

課題

- ◆ 施設建設のための企業債の残高が減少しない傾向
- ◆ 財源の確保が必要
 - ・ 適正な下水道使用料について検討が必要

★次回は、適正な下水道使用料について掲載を予定

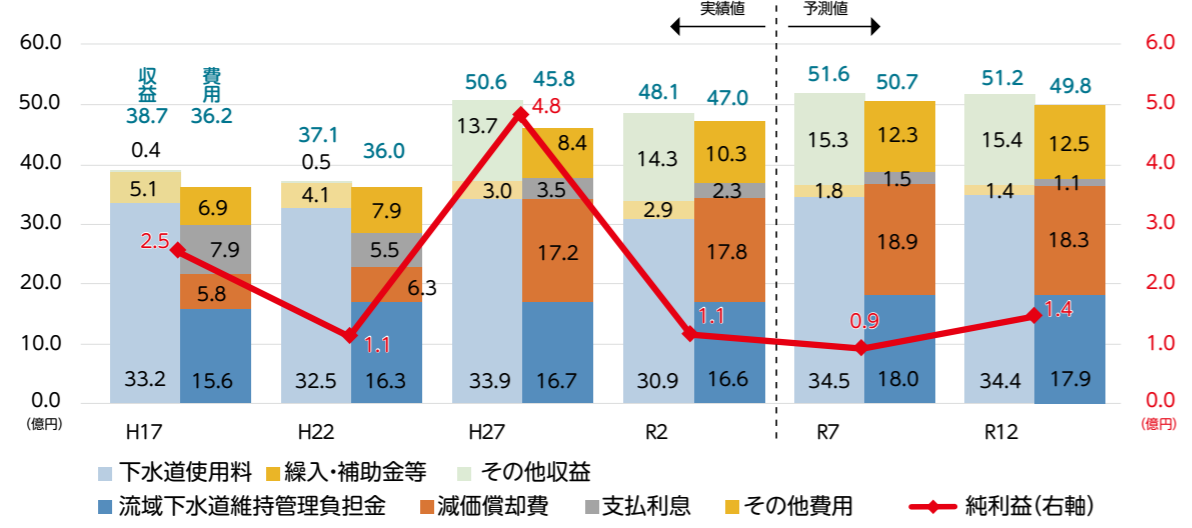
- ※1 流域下水道
 - 2 つ以上の市町村の区域にわたる広域的な下水道で、流域内の各市町村から発生する下水を効率的に集めて終末処理する下水道のこと。
- ※2 流域下水道維持管理負担金
 - 都道府県が建設・維持管理を行う流域下水道に対して、関連市町村が費用の一部を負担するもの。那覇市の汚水は、沖縄県の中部流域下水道の那覇浄化センターにて処理されており、水量に応じて維持管理負担金を支払っています。

詳しくは、こちらをご覧ください▶



【お問い合わせ】 企画経営課 TEL:941-7802 FAX:941-7821

収益的収支と純利益の推移



★収益の根幹をなす下水道使用料は、横ばいで増加が見込めない状況

経営改善に向けた取組み

- ◆ 平成 17 年度に水道事業と組織統合し、地方公営企業法を全部適用
 - ・ 経営基盤の強化と財政マネジメントの向上
- ◆ 補償金免除繰上償還等による支払利息の削減
 - ・ 平成 17 年 約 7.9 億円 → 令和 2 年 約 2.3 億円 △5.6 億円

現状

- 平成 16 年から現行の使用料を維持
- 平成 20 年 沖縄県の流域下水道(※1)維持管理負担金が、1 m³あたり 4 円値上げ (43 円→47 円) ・年間約 1.4 億円の費用増
- 令和 2 年沖縄県の流域下水道維持管理負担金(※2)が、1 m³あたり 3 円値上げ (47 円→50 円) ・年間約 1.1 億円の費用増

課題

- ◆ 流域下水道維持管理負担金の増加等により純利益が減少傾向